

通信かがやき

みなとかがやき 港区議会活動リポート

Nov.2000
Vol.11

編集発行
みなとかがやき
〒105-8511
港区芝公園 1-5-25
TEL 3578-2111 (代)
FAX 3578-2931

教育委員会委員(教育長)の選び方は 慣例・慣習どおりでいいのか?

～ みなとかがやきは、区長の教育委員任命に同意せず ～

教育長は

職員出身者が慣例

港区の教育行政は、港区教育委員会が行なっています。教育委員会は、区長の任命する五名の教育委員で構成されており、任命には区議会の同意が必要です。五名の委員のうち、事務局長役である教育長を兼務する委員は、慣例的に区役所の職員から任命

されています。そして、今回も慣例通り、区役所の職員出身である港区収入役が横滑りで任命されたのです。

教育委員を選ぶには

広く人材を求めるべき

私たちは、先のような理由を議場で表明した上で、この度の区長の教育委員任命に同意しませんでした。教育の改革が求められて

いるこの時代に、広く人材を求めようという努力もなく、単に慣例通りの人事を行なおうという姿勢に、どうしても納得することができなかったのです。港区では、民間出身の区長が初めて誕生したにもかかわらず、区政のあり方は全く変化を見せないどころか、後退している感さえありません。時代は今、既得権や慣習・慣例にとらわれない区民本位の大胆な改革が必要とされています。私たちは、港区政が着実に前進し発展を遂げるべく、提案型の活動を続けてまいります。



みなとかがやきが人事案件に同意しなかった理由

議案80号反対討論(全文)

私は、議案80号「港区教育委員会委員の任命の同意」について、反対の立場から討論を行ないます。

わたくしどもみなとかがやきは、先の区長選挙において、小林洋子候補者の掲げた政策に賛同し、支援して参りました。その政策の中には、「港区の特別職に民間人を登用し区政の刷新を図る」という項目がありました。小林候補者は残念ながら落選致しましたが、この政策については、現時点においても実現させるべきものと私どもは確信しています。

特に、問題の山積している港区の教育行政を担う教育委員につきましては、従来通りのいわゆる「順送り」による人事で、果たして問題解決や積極果敢な取り組みが期待でき得るのか、疑問を投げかけざるを得ないのであります。

教育委員の任命権者である自治体の長の決断によって旧来型の人事を打破した例としては、近隣では品川区の例が記憶に新しいところであります。教育現場に明るい学校長経験者を教育委員(教育長)に登用し、いわゆる学区自由化を実現させました。また、教科教室型の学校運営を採用していることで有名な福島県三春町では、こちらも町長の英断により教育委員の公募を行ない、数百名の応募があり、現在選考段階であるとのこととあります。いずれも、教育行政に新風を吹き込み、行き詰まりを見せている教育を改革したいという強力な意志が人事に反映している事例だと言えるのであります。

私どもは、このたび同意を求められている人物の評価をするのではなく、「教育の抱える多くの問題を解決しなければならない」という視点を重視しない中で慣例的に行なわれている特別職人事のあり方そのものに一石を投じなければならない」との思いから、当該議案に反対するものであります。

以上にて討論を終わります。

上記のように、人事案件では異例の反対討論を行ない、その理由を明確に示しました。

麻布十番公共駐車場検討委員会が非公開!

今求められている「開かれた区政」に逆行する

麻布十番公共駐車場の状況は、すでにお伝えしている通り、借金を返済できないばかりか、単年度の収支も赤字が確定で、来年度のも区民の税金を投入することが必至となつています。私たちは、この状況を看過することなく、区民負担を最小限にとどめるよう対策を講ずるべきと訴えて参りました。その指摘もあり、区では対策のための検討委員会を立ち上げました。

しかし、なんとこの検討委員会が「非公開」になったのです。その理由は、「自由な発言を制約し、会社の再建策を公開しながら検討するとは常識外」といったものでした。しかし、この駐車場は一般の民間事業と違い、多額の税金を投入されてつくられた公共事業です。したがって、通常の民

間企業の論理をそのままあてはめることはできないのです。区民に対する責任を一義的に果たす考えがあるならば、区長はまずはじめに各委員を説得してしかるべきでした。さらに、区議会の建設委員会でも全会一致で「公開する」よう申し入れたにもかかわらず、区長は動きませんでした。これは、港区が掲げる「開かれた区政」に逆行する見過ごせない動きで、到底了解はできません。私たちが、このようなことが今後続けられないよう、充分注視していく決意です。

また、検討結果がまもなく発表されますが、公社の存続が前提の結果であれば抜本的改革は不可能です。この結果にも注視して、今後の対応を考えていくつもりです。

みなとかがやき

所属メンバー

幹事長(区議会議員)

小斉 太郎(30)

総務幹事(区議会議員)

湯原 信一(44)

幹事(政策委員)

林 健司(37)

幹事(政策委員)

杉浦 教夫(30)

若い力で精力的に活動中です。ご支援の程をお願い致します。

みなとかがやきへのご意見
当紙のご感想、これは言いたい
などお気軽にお寄せください!!
FAX: 03-3578-2931
e-mail: taro@kosaioffice.com
TEL: 03-3578-2928
電話は不在の場合もございます。
その際は、5485-9111までお願いします。
ご連絡お待ちしております

みなとかがやき議会報告

議会における発言や、質問・答弁、

それに対する意見を掲載いたします

「意見」ご感想をぜひお寄せください

麻布十番駐車場改革は

待ったなし！

早急に具体的方向性を示せ

《質問》港区政の将来に重大な影響を与える「麻布十番駐車場」問題に、新区長の施政方針で一言も触れないのはおかしい。新区長は区民の代表として、解決に向けた方向性を示すべき。検討会設置や稼働率向上を口にしている時期ではもはやなく、民間に任せる流れを明確に示すべき。

《答弁》外部委員による検討会を設置し、十月頃を目途に検討して頂く考え方であります。

《意見》まず、施政方針でなぜ触れなかったのが明らかではない。その程度の認識しかない指摘せざるを得ない。その後、検討会が非公開になった経過は一面に掲載したが、検討会を開く前段でも区長が方向性を示すことはなく、区長が区民への責任を果たしているとはいえない。私たちは、経営感覚の薄い第三セクターの整理を図り、今後の経営を民間に任せる方向に進むよう発言を続けた

ら、本当に区長の意志で行なわれるのか極めて疑問である。

公共サービス民営化

の方向性は？

《質問》『市場原理により民間に委ねるべき事業は、思い切った民営化する』との施政方針における表明は、私たちと同様の認識である。具体的にどのようなことを想定しているのか。

《答弁》民営化は、単にこれまでの民間委託ではなく、サービスの供給内容・方法を事業者の責任で決定し、運営するものである。どのような事業がふさわしいか検討していく。

《意見》この件も、私たちが従前より強く主張していたにもかかわらず、区役所の反応が鈍いものであった。この度このように表明されたことは歓迎すべきことだが、唐突の感は否めず、具体性もない。今後、この方針が堅持されるように役割を果たしたい。

道路や施設の バリアフリー化を進め、 誰もが住みよい港区を

《質問》本年、駅や港・空港などで高齢者や身障者が「移動する際の身体の負担を軽減する」ことを目的とした「交通バリアフリー法」が成立した。これにより、区市町村は具体的な事業を盛り込んだ基本構想を策

定し、部分的に行ってきた域内のバリアフリー化を総合的に促進することができる。①基本構想はいつ頃までに作成するのか。②その際、高齢者・障害者の参加を必須条件とすべき。③並行して「港区バリアフリー十年計画」を策定してはどうか。

《答弁》①国の基本方針を受け、関係機関と調整を図り、適切に対応する。②意見・意向が反映されるよう進める。③関係機関と協議・調整が必要で、港区基本構想素案を作成する中で調査・検討する。

《意見》政治本来の仕事であると思いついたものだが、『関係機関との協議・調整』という答弁に終始し、やる気が見られないのは非常に残念である。誰もが安心して暮らせる基盤整備が早急に行なわれるよう、今後も発言を続けていきたい。

補助金の見直し を図るべき

《質問》我孫子市では、既得権化し惰性的に支給されがちな補助金を市民参加の手法を用いてゼロベースで見直し、成果をあげている。単に財政的理由から削減するのではなく、行政の質的变化を踏まえ、住民参加の視点を加えて補助金の見直しを図るべき。

《答弁》我孫子市の取り組みは貴重な事例として参考にし、適正な見直しを行っていく。

《意見》例にあげた我孫子市では、市長の強力なリーダーシップによってこの補助金改革が実現したものである。強い意志と実行力で、慣例や惰性で行なわれてきた政治を改革できるという好例であり、港区でも早急な取り組みを期待するものである。

ISO9001 認証取得を

《質問》この認証取得により、業務の透明性の高まり、業務処理の的確性、内部・外部監査の義務付けによる業務の改善が期待できる。

佐久市では担当職員二名、数百万の経費で導入し高い成果をあげている。

《答弁》必要性について研究する。

《意見》誠にそつけない答弁で非常に残念である。私たちの調査では、低廉な経費で業務の公開性を高められるものであることは明らかである。現在、港区役所が進めている事業評価システムと連動させて導入できれば、区民への説明責任を果たす仕組みがより整備されると確信する。他の自治体の事例をさらに調査し、導入に向け努力する。

あとがき

《区長選挙について》

先の区長選挙では、私どもの応援する小林洋子さんは残念ながら落選という結果となりました。応援頂いたみなさまには、この場を借りて心よりお詫びを申し上げます。候補者の選び方、選挙日程決定の不透明さ、政策論争の回避など多くの問題点がありましたが、既存の流れを変えることはできませんでした。最近行われた長野県知事選挙を見て、港区長選挙と同じような構図の選挙であったと感じていました。港区では「追い上げ及ばず」であったものが、長野県では『追い上げ抜き去った』という結果の違いだけなのだと思います。区民のみなさんの感覚は確実に変化していると思います。今後、小林さんと結んだ政策協定を実現させるための努力を続けたいと思っています。

《9月の区議会定例会について》

9月の定例会では、会期内に全ての審議が終了せず全ての議案が廃案となる異常事態となりました。翌週、臨時議会を開き事無きを得ましたが、一部会派の抵抗は度を越しており、結果的に議会全体の大失態となったわけです。議会も貴重な税金をつかい運営しているのですから、二度とこのようなことがないように努めなければならないと思います。しかし、今回の事件は、学校に導入するパソコン購入の契約に問題があったことに遠因があります。入札業者の選定の問題や、予定金額設定の疑義、また導入機種選定の不透明さ・ずさんさなど、多くの問題点が噴出したことにより議会が紛糾したのです。これらの問題点を率直に認め、今後このようなことのないように、区長は勿論のこと、契約担当・教育委員会に猛省を促したいと思います。